

地域包括支援センターの紹介



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの様々な相談や悩みごとに寄り添い、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるようサポートする機関です。ご利用の際には、お住まいの地域を担当するセンターまで気軽にご相談ください。

悩み

疑問

相談ごと



一人で抱えこんでいませんか？

介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

- 介護予防ケアプランを作りたい
- 要介護認定の申請を頼みたい
- 身体の機能に不安がある など

権利を守ること (権利擁護)

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなったときは？
- 高齢者虐待についての相談 など

こんなとき お役に立ちます！ 地域包括支援センター



様々な相談ごと (総合相談)

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- 認知症かなと思った など

暮らしやすい 地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント)

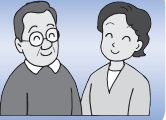
- ケアマネジャーってどんな人？
- 退院後も自宅で元の生活を維持したい など

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行います。この要となる職種はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけでなく、お互いに連携を取りながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

【お問い合わせ】 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎69-7061 FAX 69-7056

4月1日から

地域包括支援センターがより身近に



市では現在、地域包括支援センターを市役所本庁舎内に設置していますが、4月からはより身近で地域に根ざした相談機関とするため、市内全域を3地区に区分けし、それぞれの担当区域に次のとおり地域包括支援センターを設置します。

また、業務を民間へ委託することで、専門的な知識・経験を活用して今まで以上にきめ細かな対応を図ります。市では、各地域包括支援センターと連絡を取りながら円滑な運営を行います。

北秋田市 北部地域包括支援センター



- 委託先** 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会
- 住所** 〒018-3312 北秋田市花園町16番1号
- 連絡先** ☎67-8020 FAX 67-8021
- 担当区域** 鷹巣地区全域
- 交通** 【バス停】北秋田市民ふれあいプラザ前 (距離 150m / 徒歩 2分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「鷹巣駅」 (距離 600m / 徒歩 7分)

北秋田市 中部地域包括支援センター



- 委託先** 社会福祉法人 秋田県民生協会
- 住所** 〒018-4211 北秋田市川井字才ノ神61番地13
- 連絡先** ☎67-7177 FAX 67-7178
- 担当区域** 合川地区全域・米内沢・本城および浦田の大字地内
- 交通** 【バス停】川井新町 (距離 200m / 徒歩 3分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「合川駅」 (距離 700m / 徒歩 9分)

北秋田市 南部地域包括支援センター



- 委託先** 社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会
- 住所** 〒018-4613 北秋田市阿仁銀山下新町41番地1
- 連絡先** ☎82-3262 FAX 69-1800
- 担当区域** 阿仁地区全域・森吉、根森田、小又、阿仁前田、五味堀および桂瀬の大字地内
- 交通** 【バス停】阿仁合駅前 (距離 200m / 徒歩 3分)
【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「阿仁合駅」 (距離 200m / 徒歩 3分)